

けいはん医療生活協同組合憲章

私たちは、平和を守り「ずっと元気にこの街で」のスローガンのもと、明るい街づくりや健康づくりが実現できる、民主的な医療生協をめざします。

けいはん医療生協ニュース

発行2015年3月1日 No.238

けいはん医療生活協同組合 組織部 〒571-0071 門真市上島町38-8 ☎ 072(882)5025 FAX 072(882)5048 URL http://www.keihan-healthcoop.net e-mail info@keihan-healthcoop.net

組合員現勢

2015年2月1日現在 世帯数 7,905世帯 組合員数 11,159名 出資金 4億09,320千円

2025年に生きる介護保険へ 制度改革に立ち向かおう!

医療・介護サービス 切りすては介護崩壊に!

安倍政権は、日本の社会保障(特に医療・介護)のあり方について、2025年をめどに「自助」「自立」として自分の責任で、それが無理な場合は、家族やボランティアなどの力を借りて「互助」で支え合え、それでもだめなら医療保険

や介護保険の「共助」で支える。即ち、国の責任を放棄して、社会保障を「自己責任論」にすり替える考え方です。この原則をもとに、「病院から地域・在宅へ」と。要するに患者を病院から追い出し、地域で面倒見よという事です。

2015年度の予算案は、社会保障の自然増の切捨て、医療・介護のサービスクミ引き下げ、負担増などの予算が組まれています。充実を求めている現場の訴えを無視して、先月「介護報酬2.27%引き下げ」の大幅なマイナスイノベーションを強行しました。このことは、利用者・家族にとって

は利用制限と負担増、現場には労働条件の低下を招く制度改革です。医療から介護へ、入院から在宅へ、介護サービスからボランティアへと移行し、「介護難民」が大量に生まれることは確実です。私たちの願いは、介護を必要とするすべての人が安心してサービスを受けられることです。

利用者にはどんな影響が?

介護保険制度改革では「要支援」利用者への訪問介護(訪問ヘルパー)と通所介護(デイサービス)が市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」に切り替わる内容です。

訪問介護(訪問ヘルパー)と通所介護(デイサービス)が市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」に切り替わる内容です。

けいはん医療生協が、通所介護と訪問介護の利用者(要支援1・2)を対象に、昨年実施したアンケート調査では、サービスが受けられなくなつたら「困る」が94%に

も。訪問介護を利用することで「家事の不安がなくなる」「話し相手が増えた」「買い物に不自由しなくなった」が93%。通所介護の利用で「話し相手が増えた」「外に出て元気がなった」「運動が定期的にできる」が94%に

支援者の方も現行通りサービスを継続できます。

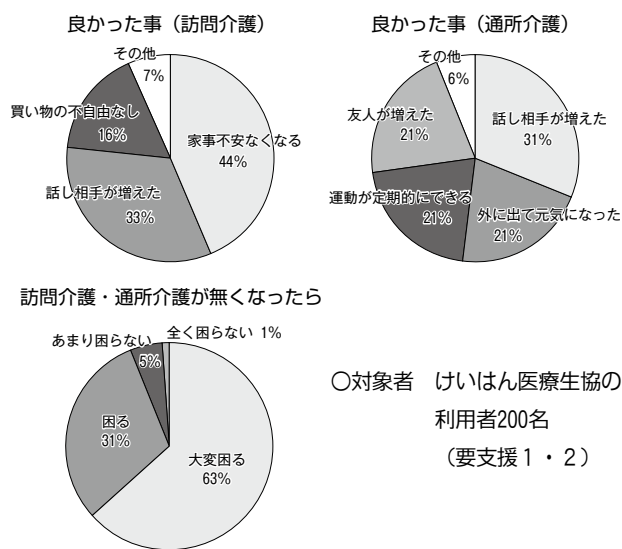
外国で戦争する国づくり予算

一方、世界で戦争する国づくりへオスプレイの購入などをはじめとする軍事費に5兆円も使われ、外国で戦争する国づくりに暴走しようとしています。その他、大企業の法人税の減税など国民の暮らしを圧迫する予算案になっています。これには到底納得できません。(上図表参照)

軍事費削減って社会保障へ

介護報酬削減には、介護事業者・労働者・利用者をはじめ、幅広い方々から危険と反対の声が巻き起こっています。国は、介護現場の利用者・

要支援1・2の利用者アンケート結果



安心の暮らしは「地域まるごとケア」で

けいはん医療生協は、「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」の理念実現に向けて、介護報酬2.27%引き下げ決定に抗議し、介護保険の充実を求めて運動していきます。また、地域、行政とも連携し、「地域まるごとケア」で安心して暮らし続けられるまちづくりをすすめます。